

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21202202	
事務事業名	防災啓発事業	
予算書の事業名	5.防災啓発事業	
事業期間	開始年度	昭和40年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	412001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	災害予防体制の整備	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民	→	対象指標 ① 市の人口 (外国人登録含む。) ② ③	人	45,562	45,176	45,176	45,176	45,176	
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・指定避難所における避難所標識の設置。 *平成23年度の変更点 ・変更なし。	→	活動指標 ① 避難所誘導標識設置数 ② ③	箇所	44	50	56	60	60	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・日頃から避難場所を把握、確認し、災害時に迅速な避難行動ができる。	→	成果指標 ① 災害時の避難場所を知っている人の割合 (市民アンケート) ② 災害が発生した時、家族等で避難する場所を決めている ③	%	80.30	75.80	82.00	83.00	84.00	
その結果	<施策の目指すがた> ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民の生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助 (自分の身は自分で守る)、共助 (みんなのまちはみんなで守る)、公助 (行政) の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・平成17年度から住民等に対して、防災意識の向上と近隣にある避難所を認識してもらう目的で事業を開始した。また、実際に災害が発生した場合、避難所に標識が設置されていることにより、付近住民が迅速に避難できることに繋がる。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	600	578	600	500	0	
				(千円)	600	578	600	500	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年10月の新潟県中越地震、平成19年3月の能登半島地震、平成19年7月の中越沖地震など、これまで地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生したことや平成23年3月の未曾有の大震災「東日本大震災」が発生したことにより、災害に対する市民の関心が高まってきている。 ・自主防災組織による活発な活動が行われている地域も増えてきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	0
				(時間)	300	400	400	400	0	
				(千円)	1,262	1,682	1,682	1,682	0	
				(千円)	1,862	2,260	2,282	2,182	0	
				(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・地区の自主防災組織から、情報交換の場を望む声がある。 ・市民から避難場所の問い合わせがある。 ・東日本大震災直後から、避難場所の海拔の問い合わせが急に増えた。				◆県内他市の実施状況	未調査					
				<input type="radio"/> 把握している	→					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 指定避難所に避難標識を設置することは、災害に対する備えとして非常に重要であり、平常時には、住民に対しての普及啓発に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定避難所に設置する標識については、堅固で、腐食しないもので設置する必要があるため、事業費の削減はできない。削減された場合、標識を長期間維持管理できないもので設置することになり、災害対策として効果が得られなくなる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定避難所に設置する標識については、設置場所や仕様などを関係者と協議しなければならない。事前調査などを行ううえで、削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 指定避難所を明確にするため、本市が行うものであり、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市の現状は未確認であるが、他市にも避難所の標識がいくつか見受けられる。今後、本市においては、標識を設置することができる指定避難所に設置後、終了となる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	・H22年度で二次避難場所 (屋内施設) の標識設置が終了した。 一次避難場所の標識については、都市公園に既に高額な標識を設置した都市計画課と協議しながら、未設置の公園等へ設置していくが、安価な標識を設置する。
	中・長期的 (3～5年間)	上記によりながら、一次避難所に概ね設置した段階で終了とする。
		維持
		維持

★課長総括評価 (一次評価)

一次避難所に概ね設置した段階で終了とする。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201202	
事務事業名	災害備蓄用品整備事業	
予算書の事業名	4. 災害備蓄用品整備事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	412001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	災害予防体制の整備	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 被災者(災害等で飲食物や生活用品の自給が出来なくなった者を想定被災者数と設定している。) 市民	→	対象指標	① 想定被災者数(2,174人の30%相当) ※20年度は、人口の3%	人	652	652	652	652	652
				② 市の人口(外国人登録含む。)	人	45,562	45,176	45,176	45,176	45,176
				③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・災害用備蓄品(アルファ米、ミネラルウォーター、カンパン等)の購入 ・災害備蓄品の使用(防災訓練、東日本大震災等において) *平成23年度の変更点 ・変更なし。	→	活動指標	① 食料品備蓄量	食	10,746	5,928	10,000	10,000	10,000
				② 飲料水備蓄量	ℓ	6,456	6,204	6,000	6,000	6,000
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・大規模災害発生直後において、緊急調達体制が確保されるまでの間の緊急的に必要となる食料や生活必需品等を被災者へ供給する。	→	成果指標	① 応急生活3日分(9食)を提供できる備蓄率	%	183.13	101.02	170.42	170.42	170.42
				② 応急生活3日分(9ℓ)を提供できる備蓄率	%	110.02	105.73	102.25	102.25	102.25
				③ 万一災害が発生した時に備え、非常用品を一部備えているか	%	61.80	64.00	67.00	70.00	73.00
その結果	<施策の目指すがた> ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民の生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助(自分の身は自分で守る)、共助(みんなのまちはみんなで守る)、公助(行政)の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけが始まったか) ・平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、地域防災計画の見直しを行う中で、備蓄品の必要性が高まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	655	542	2,570	570	570
				(千円)	(千円)	655	542	2,570	570	570
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
・平成16年10月の新潟県中越地震など地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生し、平成15年には魚津断層帯の存在も明らかになったことから、政府の地震調査研究推進本部による調査も行われた。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	300	300	300	300
・平成9年に災害時相互応援協定を新潟県十日町市、石川県七尾市、長野県飯山市の3市と締結し、万が一の際の被災者の食糧、飲料水の確保に努めている。				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,262	1,262	1,262	1,262
・各種民間企業等との応援協定(備蓄品等の提供)の締結を進めてきた。				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,337	1,804	3,832	1,832	1,832
・平成23年3月に未曾有の大震災「東日本大震災」が発生した。				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・災害時相互応援協定市と防災情報の交換をするよう要請があった。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	→	・把握していない。 ・なお、富山県総合防災情報システムでは、県内の市町村の備蓄品等を閲覧できる機能がある。(平成17年度に運用されてから、本市以外での市町村も登録していない。)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被災者に対して、食料等を給付することによって、不安感を和らげ、復興の意欲に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法（昭和36年法律第22号）第50条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 備蓄品には、保存年限があり定期的更新が必要がある。事業費が削減された場合、備蓄品を補充することが困難となり、災害時に食料等を給付できなくなるおそれがある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 備蓄品は、購入するだけでなく、保存年限が近づいたものを魚津市総合防災訓練や防災講演会で有効に配付する必要があるため、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 災害に対して、本市が対応するべきものであり、この事業で特定受益者はいないと判断する。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同じように食料等を備蓄している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）		二次評価の要否
継続して実施していく。改革・改善案のとおり検討しなければならない。 ・限られた予算で定期的に更新していく中で、食料品とその他の備蓄の振り分け、バランスを検討する。 ・耐震化されていない現備蓄場所からの移転を検討する（新設は予算面から不可能。）。 ・耐震性のある防災（備蓄）倉庫の確保が重要。		不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21202201
事務事業名	総合防災訓練事業
予算書の事業名	2.総合防災訓練費
事業期間	開始年度 平成7年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	412001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	災害予防体制の整備	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>災害発生時における確かつ迅速な初期活動の確立を図るとともに、相互の連絡協力体制の確立及び防災意識の高揚を目的に、市及び防災関係機関、民間団体並びに自主防災組織をはじめ地域住民が一体となって防災訓練を実施する。</p>								
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・地区住民、自主防災組織、防災関係機関・団体、市</p>	対象指標	① 訓練対象地区内人口	人	6,300	1,100	16,800	17,000	5,000
<p>手段 &lt;平成22年度の主な活動内容&gt; ・松倉地区(松倉小学校周辺)で現地訓練を行った。 *平成23年度の変更点 H22年度までは13地区の持ち回りで実施してきた。これからは、防災関係機関の初動体制の確立を図るとともに、市内13地区を4ブロック程度に分割し、住民が防災訓練に参加する機会を高め、防災意識の更なる向上を図ることとした。</p>	活動指標	① 総合防災訓練参加者数	人	900	600	2,000	2,000	800
		② うち地区一般住民参加者数	人	425	300	1,500	1,500	400
		③ 図上訓練参加者	人	60	0	60	60	60
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①市民一人ひとりが自らの生命・財産を守るためできること、自主防災組織など地域住民らが協力してできること、行政が行うことという災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を認識してもらう。 ②防災対策を行うとともに、災害発生時に的確で迅速な対応ができるようにする。</p>	成果指標	① 地区住民の参加率(地区一般住民参加者数/訓練対象地区内人口)	%	6.75	27.27	8.93	8.82	8.00
<p>その結果 &lt;施策の目指すがた&gt; ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民の生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助(自分の身は自分で守る)、共助(みんなのまちはみんなで守る)、公助(行政)の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を契機に、地区住民と一体となった防災訓練を開始した。 H7:経田 H8:大町 H9:村木 H10:下中島 H11:上中島、H12:なし H13:西布施 H14:中止 H15:片貝 H16:本江 H17:加積 H18:村木 H19:天神 H20:上野方 H21:道下 H22:松倉地区</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		145	135	231	231	231
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		145	135	231	231	231
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度に市内の県管理河川5河川の浸水想定区域図が作成された。 平成19年度には、市はこれをもとに河川の洪水ハザードマップを作成した。 平成20年度には、防災計画の改訂が行われた。 市の総合防災訓練を契機に、その後も地区の自主防災組織による主体的な防災訓練も行われるようになってきている。 平成21年度に土砂災害ハザードマップを、22年度に揺れやすさマップを作成した。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		700	700	850	850	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		2,944	2,944	3,574	3,574	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		3,089	3,079	3,805	3,805	3,595
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・魚津大火があった9月10日を市の防災の日と定め、防災訓練をしてはどうかと、市民からの意見がある。 ・H23.3.11の東日本大震災の発生により、市民や事業所等地震・津波や避難場所の確認等、防災に対する関心が高まっている。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している		<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・富山県総合防災訓練、平成22年9月4日(土)滑川市、上市町、立山町、舟橋村で実施される。</p>				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 総合防災訓練事業を実施することにより、住民や防災関係機関との連絡体制の確立に繋がった。また、防災意識の向上が高まり、自助及び共助に対する意識づくりに繋がった。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法 (昭和36年法律第22号) 第48条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 総合防災訓練事業の事業費は、約15万円であり、訓練を実施するうえで、最低限必要な金額である。事業費を削減した場合、炊き出し訓練などが実施できなくなり、住民の訓練参加が低下するおそれがある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 総合防災訓練は、開催地区 (現地会場) と市役所 (図上訓練) で実施している。正規職員が2名で担当しているが、開催地区、市役所にそれぞれ1名ずつ分かれて訓練を実施するため、削減等の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 訓練を実施するうえで、販売等は一切行っていないことから、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市の防災訓練も本市と同じように実施されている。本市においては、今後も継続して実施していくべきである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成22年度で市内全地区を一巡したので、23年度からは、3～4地区をまとめて実施していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・住民主体の訓練を常に行うことや、作成予定の避難所支援マニュアルや住民への情報伝達マニュアルの実践を行う。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

継続する。 ・住民主体の訓練を常に行うことや、作成予定の避難所支援マニュアルや住民への情報伝達マニュアルの実践を行う。 ・市内13地区を4ブロック程度に分割し、住民が防災訓練に参加する機会を高め、防災意識の更なる向上を図る。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201202	
事務事業名	魚津市防災会議開催事務	
予算書の事業名	1. 防災一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和36年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	412001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	災害予防体制の整備	

予算科目	コード3	001020113
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	13. 防災対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・ 市民、防災関係機関、各種団体、事業所、自主防災組織	対象指標	① 市の人口 (外国人登録含む)	人	45,562	45,176	44,500	44,000	43,500
			② 防災会議予定回数	回	1	1	1	1	1
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 防災会議の開催	活動指標	① 防災会議開催回数	回	1	1	1	1	1
	*平成23年度の変更点 ・ 変更なし。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・ 会議を開催し、平常時や災害発生時の対策や対応について、市民、事業所、行政それぞれの役割を明確にする。 ・ 魚津市地域防災計画の修正等見直しを行う。	成果指標	① 防災会議実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> ・ 風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民の生命、財産が守られています。 ・ 災害発生時における自助 (自分の身は自分で守る)、共助 (みんなのまちはみんなで守る)、公助 (行政) の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) が、昭和36年に成立したことによる。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	21	166	71	71	71	
			A. 予算 (決算) 額 (①~④)の合計 (千円)	21	166	71	71	71	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・ 平成10年3月に作成した地域防災計画後に、福井豪雨、新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、同中越沖地震、能登半島地震などが発生した。また、魚津断層帯の発見や平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震に加えて津波の被害が大きかったことから、計画の改訂が求められている。 ・ 地域防災計画に基づいた具体的な避難マニュアル等の作成が必要となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	160	160	160	160	160	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	673	673	673	673	673	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	694	839	744	744	744	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・ 議会から地域防災計画の見直しの質問が出ている。 ・ 計画の住民周知やマニュアルの作成などの要望がある。		◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している	把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・ 国や県の動向は把握しているが、他市の防災会議の内容までは把握していない。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の安全・安心な暮らしを確保していくための事業であり、この会議は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地はなし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 防災関係の他の事務事業と連携することにより、市民の防災意識を高めることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 委員報酬が大半であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低必要最小限の時間である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 すべての市民が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	富山県地域防災計画の見直しに伴い、魚津市地域防災計画も見直しを行う。 魚津市地域防災計画に記載されている防災の各種マニュアルを順次作成していく。 1 魚津市危機管理基本指針 2 魚津市避難所運営マニュアル 3 孤立集落救助計画 4 災害救援ボランティア本部運営マニュアル 5 し尿、ごみ等の処理体制対応急復旧マニュアル 6 震災廃棄物処理計画
	中・長期的（3～5年間）	優先度を協議しながら、各種マニュアルを順次作成していく。 1 魚津市危機管理基本指針 2 魚津市避難所運営マニュアル 3 孤立集落救助計画 4 災害救援ボランティア本部運営マニュアル 5 し尿、ごみ等の処理体制対応急復旧マニュアル 6 震災廃棄物処理計画
		維持
		維持

★課長総括評価（一次評価）

継続して実施していく。 ・改革・改善案のとおり、魚津市地域防災計画に記載されている防災の各種マニュアルを順次作成していく。	二次評価の要否
	不要



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国民保護協議会を開催し、国民保護計画を改訂することにより、有事の際に対する対応力の強化につながり、併せて市民の迅速な避難行動につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。 （市民の安全を守る点では共通しているが、「防災は市が主体」、「国民保護は国が主体」の意味で大きく事業内容が異なる。）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、委員報酬であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国民保護計画の改訂には、長期間を要するため、人員の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 本市が行うものであり、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法律より、他市においても同じように実施される。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	・必要に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	・必要に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続して実施していく。 ・市長の諮問に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 ・新たな事務事業名をつけながら、「防災」と同様に避難等の市民周知を図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------